

○ 委員長報告

2月定例会本会議で報告された農林水産委員長報告は、以下のとおりです。

令和5年2月定例会

農林水産委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、紅プリンセスの生産販売支援と品種の保護についてであります。

このことについて一部の委員から、紅プリンセスの生産振興策と販売戦略、また、品種の海外流出防止対策はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、果樹農業振興計画において、令和12年度に栽培面積240ha、生産量2,000トンを目指し、苗木の植付けを進めるとともに、高品質安定生産に向け、研修会や施設整備等の支援を行うこととしている。

また、7年3月からの本格販売に向け、民間企業のノウハウを活用して、ターゲットの明確化や情報発信手法など、マーケティング戦略を構築するほか、首都圏や県内の百貨店等でテスト販売を行い、消費者の声を把握するなど、着実に準備を進める。

海外流出防止対策については、品種登録や商標登録を進めることで、法的に対抗できるよう適切に取り組んでいる旨の答弁がありました。

第2点は、柑橘園地の再編復旧等についてであります。

このことについて一部の委員から、現在の再編復旧の進捗状況と、今後の取り組みはどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、再編復旧は、4地区のうち最後の立間地区が今年度事業採択になったほか、宇和島市玉津地区の白浦工区と今治市上浦地区の井口工区は、既に一部園地が完成し、来春には植栽を行う予定であり、順調に進捗している。

被災地以外の園地では、現在6地区で再編整備を進めているほか、今年度から新たに県単事業で、急傾斜園地での小規模な地形改良や排水機能を併せ持つ園内作業道の実証にも取り組んでいる。

今後は、検証結果を基に、国に対して補助事業化を積極的に働きかけ、地形等の条件が悪い園地での樹園地再編手法を確立し、県内に波及させることで、

将来の柑橘王国えひめを支える基盤づくりに努めていきたい旨の答弁がありました。

第3点は、CLT等建築物の普及促進についてであります。

このことについて一部の委員から、CLTの生産状況とCLT建築物の建設状況、また、来年度の支援見込みはどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、CLTの生産状況は、令和3年は全国の11工場で約1万5千 m^3 、対前年比115.4%と増加傾向にある。このうち西条市の工場では、対前年比180%となる約4千5百 m^3 が生産されており、全国シェア30%となっている。

CLT建築物の県内の状況は、3年度までに31棟が建設されており、3年度1年間の建設棟数は12棟で、全国第2位となっている。

県では、CLTの普及を図るため、民間事業者への建設支援制度を設けているほか、設計技術者の育成にも取り組んでおり、5年度は、建設支援と設計者育成支援を5件ずつ見込んでいる旨の答弁がありました。

このほか、

- ・ えひめの食ブランディング事業
- ・ 愛媛あかね和牛産地化支援事業
- ・ 県有林経営事業特別会計繰出金
- ・ 肥料・飼料等の価格高騰対策
- ・ 人工知能を活用した養殖業

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。